

総務環境常任委員会会議記録

日 時 平成31年1月10日(木曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時31分 開議
午後 2時18分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① 水戸市第6次総合計画－みと魁プラン－魁のまちづくりNEXTプロジェクト及び3か年実施計画
(2019年度～2021年度) について (政策企画課)
- ② 水戸市いっせい防災訓練について (防災・危機管理課)
- ③ 「ゾーン30」について (防災・危機管理課)

2 出席委員(6名)

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	鈴木 宣子 君
委員	土 田 記代美 君	委員	須 田 浩和 君	
委員	伊 藤 充 朗 君	委員	福 島 辰三 君	

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議 員 五十嵐 博 君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	武 田 秀 君	国体推進局長	小 嶋 いつみ 君
秘書課長	天 野 純一 君	政策企画課長	長 谷 川 昌 人 君
交通政策課長	須 藤 文 彦 君	情報政策課長	北 條 佳 孝 君
みとの魅力発信課長	沼 田 誠 君	国体総務課長	村 沢 晶 弘 君
国体競技課長	大 久 保 克 哉 君		
総務部長	荒 井 宰 君	総務部参事兼人事課長	田 中 誠 一 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	行政改革課長	川 上 悟 君
中核市移行推進課長	宮 川 孝 光 君	財産活用課長	谷 津 茂 男 君

新庁舎整備課長	熊田泰瑞君			
財務部長	園部孝雄君	税務事務所長	小林光宏君	
財政課長	梅澤正樹君	契約検査課長	青山和夫君	
市民税課長	安里裕行君	資産税課長	亀井俊道君	
収税課長	佐々木信也君			
市民協働部長	鈴木吉昭君	市民協働部副部長	横須賀好洋君	
市民協働部技監	大和直文君	市民協働部参事兼文化交流課長	菊池浩康君	
市民生活課長	小川邦明君	防災・危機管理課長	高安正紀君	
新市民会館整備課長	篠原芳之君	スポーツ課長	柏直樹君	
体育施設整備課長	太田達彦君	男女平等参画課長	石塚美也君	
市民課長	野澤昌永君			
生活環境部長	川上幸一君	生活環境部参事	佐藤則行君	
生活環境部参事兼ごみ対策課長	篠原勤君	生活環境部参事兼清掃事務所長	齋藤利光君	
環境課長	林栄一君	衛生管理課長	渡邊徳子君	
新ごみ処理施設整備課長	宮田正一君			
会計管理者	弓野保君	参事兼会計課長	小田木義弘君	
選挙管理委員会事務局長	石田顕男君			
監査委員事務局長	綿引信明君	監査委員事務局次長	和田隆君	
議会事務局長	小嶋正徳君	議会事務局次長兼総務課長	関谷勇君	
議会事務局議事課長	永井誠一君			
6 事務局職員出席者				
議事課長補佐	永井直人君	書記	玉田誠一君	

午後 1時31分 開議

○安藏委員長 御苦勞さまでございます。本年もまた、昨年同様よろしくお願ひいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

それでは、報告事項の説明を行います。

初めに、(1)の水戸市第6次総合計画－みと魁プラン－魁のまちづくりNEXTプロジェクト及び3か年実施計画（2019年度～2021年度）について、執行部から説明を願ひます。

長谷川政策企画課長。

○長谷川政策企画課長 それでは、水戸市第6次総合計画－みと魁プラン－魁のまちづくりNEXTプロジェクト及び3か年実施計画（2019年度～2021年度）について、市長公室政策企画課提出資料に基づきまして御説明いたします。

まず資料①の魁のまちづくりNEXTプロジェクトについてでございます。

1の趣旨についてでございますが、水戸市第6次総合計画－みと魁プラン－におきましては、多様化する市民ニーズや時代の課題等に的確に対応し、魁のまち・水戸を実現するため、魁のまちづくり重点プロジェクトを定め、2014年度から優先的かつ集中的に取り組んできたところでございます。

今年度が魁のまちづくり重点プロジェクトの最終年度となることから、これまでの取り組みの成果を検証し、目標達成の状況や時代の課題等を踏まえ、戦略的な取り組みを推進し、持続可能な選ばれるまちを次につないでいくため、新たに魁のまちづくりNEXTプロジェクトを策定したものでございます。

2の期間につきましては、みと魁プランの後半5年間、2019年度から2023年度といたします。

2ページにまいりまして、4の4つのプロジェクトにつきましては、(1)の4つの設定の視点のもと、未来への投資プロジェクト、いきいき健康プロジェクト、災害に強いまちづくりプロジェクト、魅力・活力アッププロジェクトの4つのプロジェクトを位置づけております。

3ページをお願いいたします。

初めに、未来への投資プロジェクトにつきましては、資料の中ほど、目標指標として、開放学級待機児童ゼロを初めとする5つの指標を掲げております。

戦略的な取り組みとしましては、1として、安心して子どもを産み、育てることができるよう、保育所待機児童対策とともに、放課後児童対策を推進するほか、保育サービスの充実や、妊娠、出産、子どもの医療に係る支援の充実を図ることとしております。

また、2として、子どもたちの学力向上とともに、生きる力を育むため、水戸スタイルの教育を進めるほか、快適な学習環境の充実、さらには豊かな人間性を育む学校教育の充実に努めてまいります。

4ページにまいりまして、いきいき健康プロジェクトにつきましては、目標指標として要介護認定を要しない高齢者数等を掲げております。

戦略的な取り組みとして、1として、安心して医療サービスを受けることができるよう、地域医療体制の確立や小児、周産期医療体制の確保を図るとともに、緊急診療体制の充実に努めてまいります。

また、2としまして、将来にわたって、いきいきと健やかに暮らすことができるよう、地域包括ケアシス

テムの構築を初め、健康づくり、生きがいづくりを推進するとともに、保健衛生の充実に努めてまいります。

5ページにまいりまして、災害に強いまちづくりプロジェクトにつきましては、目標指標として、浸水被害箇所を減少等を掲げております。

戦略的な取り組みとして、1として、災害予防、減災に向けまして、浸水被害対策を推進するとともに、民間住宅、市有建築物等の耐震化を進めてまいります。さらに応急給水体制の充実に努めてまいります。

2として、災害時に備えた防災体制、情報発信等の強化に向け、防災対策・体制の強化とともに、原子力安全対策の強化を図ってまいります。

6ページにまいりまして、魅力・活力アッププロジェクトにつきましては、目標指標として観光交流人口の増加等を掲げております。

戦略的な取り組みとしては、1として、魅力ある観光交流拠点の形成とともに、戦略的な魅力の創造と情報発信を推進してまいります。

また、2として、まちのにぎわい、活力を創造するため、まちなかの魅力を高める取り組みを進めるとともに、企業誘致、創業支援の強化に取り組んでまいります。

さらに、芸術文化、スポーツ文化の魅力の向上に努めてまいります。

そして、これら4つのプロジェクトについて、庁内横断体制のもと、優先的に取り組みを推進し、2023年度の目標達成を目指してまいります。

続きまして、水戸市第6次総合計画ーみと魁プランー3か年実施計画（2019年度～2021年度）につきまして、資料②に基づきまして概略を御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

第1、実施計画策定の基本方針につきましては、みと魁プランの将来都市像の実現を目指し、特色であります後段部分に記載しておりますが、目標交流人口の実現、時代の変化に対応できるコンパクトな都市構造の構築、そして魁のまちづくりNEXTプロジェクトの実現に資する施策に取り組むこととしております。

あわせて水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略や2020年4月の中核市移行を目指した取り組みを進めてまいります。

4ページをお願いいたします。

第4、基本的指標につきましては、計画期間の2021年度までの数値を示してございます。総人口につきましては、表の一番上、右側になりますが、2021年度の目標を27万500人と設定してございます。

7ページをお願いいたします。

第7、魁のまちづくりNEXTプロジェクトにつきましては、先ほど御説明しました4つのプロジェクトごとに3カ年における主な取り組みを明示しておりますので、後ほど御参照を願います。

23ページをお願いします。

第1、主要施策年度別計画につきまして、主なものについて申し上げます。

1、笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくりにつきましては、1-1-1子ども・子育て支援の充実としまして、24ページ中段、開放学級待機児童ゼロの達成及び継続のほか、25ページ中段、新たに民間保育所における保育環境の整備に取り組むとともに、その下、待機児童ゼロの達成及び継続を目指してまい

ります。

26 ページにまいりまして、1-1-2 学校教育の充実としましては、27 ページ上段、学校図書館の充実を図るほか、小学校・中学校施設の長寿命化型大規模改造を推進するとともに、下段、新たに地域との協働による魅力ある学校づくりを推進してまいります。

30 ページにまいりまして、1-2-1 地域福祉の充実として、下段、総合的な相談・支援体制の充実に努めるほか、31 ページ、1-2-2 高齢者支援の充実として、中段、安定的な介護サービスの供給に向け介護人材の確保に取り組むとともに、32 ページ中段、（仮称）西部老人福祉センターの整備を進めるほか、下段、認知症に対する施策を推進してまいります。

39 ページにまいりまして、1-4-1 危機管理・防災体制の強化として、3 段目、原子力安全対策の強化とともに、その下、あらゆる手段を活用した情報発信に取り組んでまいります。

43 ページにまいりまして、1-5-1 交通安全・防犯の充実としまして、44 ページ2 段目、空き家等対策計画に基づく空き地・空き家対策を強化してまいります。

1-5-2 水道水の安定供給として、下から2 段目、鉛製給水管の解消に努めるとともに、老朽施設・設備の更新を進めてまいります。

46 ページ、1-5-4 斎場・霊園の充実として、新たな斎場の整備とともに、従来型墓地や合葬式墓地、納骨堂の整備を進めてまいります。

47 ページにまいりまして、2-1-1 都市核（中心市街地）の強化としまして、下から2 つ目、新市民会館の整備を進めるとともに、49 ページ下から3 段目、水戸芸術館東地区駐車場整備事業を推進してまいります。

51 ページにまいりまして、2-1-2 地域生活拠点の充実として、52 ページ上から2 段目、内原駅南口周辺地区における橋上駅舎等の整備を推進してまいります。

2-1-3 総合交通体系の確立としまして、53 ページ上段、水戸北スマートインターチェンジのフルインター化の完成を目指すほか、53 ページ下段から56 ページまでの都市計画道路6 路線及び道路新設改良19 路線について整備を進めてまいります。

60 ページにまいりまして、2-2-1 戦略的観光の振興としまして、コンベンション誘致活動やインバウンド観光を推進するほか、62 ページ3 段目、植物公園の再整備とともに、63 ページの一番上、広域連携による観光地づくりを進めてまいります。

2-2-2 商業の振興としまして、一番下、商店街活性化に向けた取り組みの支援とともに、64 ページ一番上、空き店舗における店舗開業・出店を推進してまいります。

2-2-3 農林水産業の振興として、65 ページ下から2 つ目、国営緊急農地再編整備事業等の農業生産基盤整備を進めるとともに、67 ページ上から2 つ目、水戸の梅産地づくりなど農産物のブランド化を進めてまいります。

68 ページにまいりまして、2-2-5 新たな産業の誘致、育成として、下段のベンチャービジネスの育成、支援や企業立地の促進に努めてまいります。

70 ページにまいりまして、3-1-1 歴史的資源の保全と活用としまして、中段、弘道館・水戸城跡周

辺地区における歴史まちづくりとして、大手門、二の丸隅やぐら、土塀の完成を目指してまいります。

3-1-2 芸術、文化の振興としまして、72ページ一番上、プロスポーツチームである水戸ホーリーホック、茨城ロボッツと連携した地域活性化を推進してまいります。

75ページにまいりまして、3-2-2 潤いある水辺環境の形成として、3段目、霞ヶ浦導水事業を活用した桜川、千波湖の水質浄化を促進するとともに、公共下水道の整備に取り組んでまいります。

79ページにまいりまして、3-2-3 緑豊かな空間の形成として、下段の大塚池公園のリニューアル整備とともに、81ページ3段目、森林公園の再整備を推進してまいります。

3-2-4 循環型社会の構築として、新たに下段の食品ロスの削減を推進するとともに、82ページ2段目、新清掃工場を初めとする新ごみ処理施設の整備を進めてまいります。

86ページにまいりまして、4-1-1 地域コミュニティ活動の推進として、下から2つ目、千波市民センターの移転改築を進めてまいります。

88ページにまいりまして、4-1-4 スポーツ・レクリエーション活動の推進として、89ページ中段の体育施設の環境整備として、空調設備の設置を進めてまいります。

さらに、男女平等参画社会に向けた活動や、90ページ、国際交流活動、平和活動を推進してまいります。

91ページ中段、2019年度の市制施行130周年を記念し、さまざまな事業を実施してまいります。

92ページにまいりまして、4-2-3 行財政改革の推進として、2020年の中核市への移行に向け保健所等の完成を目指してまいります。

94ページから第2、施策の概要につきましては、みと魁プランの体系に基づいて、計画の概要を記載しておりますので、後ほど御参照願います。

続きまして、ページが飛びますが202ページをお願いいたします。

第3、財政計画でございます。

一般財源の見込みといたしまして、表の下から2段目、3カ年合計で約2,005億円を見込んでおります。このうち右の203ページの表の中段になります普通建設事業費への充当額を3カ年合計で172億2,700万円と見込んでおります。そして今回の3か年実施計画の総事業費につきましては、204ページの施策別普通建設事業費総括表の一番左下のとおり1,086億7,950万円としております。これらの事業費につきましては、206ページから、第4、施設整備計画をお示ししておりますので、後ほど御参照願います。

説明は以上でございます。

○安藏委員長 それでは、何か内容等につきまして御質問等ございましたら、発言を願います。

土田委員。

○土田委員 すみません、一つだけお伺いします。

27ページの小学校施設の長寿命化大規模改造についてなんですけれども、私は、4年前に初めての質問で、石川小学校の問題を取り上げまして、その答弁で次の3か年計画に組み込むというものももらっています。前のときに、新しい3か年計画が出たときにも、出てこなくて、どうなっているんですかと聞いたら、次に入りますと言われております。

で、ここに石川小学校のいの字もないんですけども、どういうことになっているのか説明ください。

○安藏委員長 長谷川課長。

○長谷川政策企画課長 石川小学校の大規模改造につきましては、こちらの27ページの2021年度の欄で実施設計のところに表記はございませんが、ここで石川小学校を2021年度に実施設計を進めていくということで計画をしてございます。

○安藏委員長 土田委員。

○土田委員 表記にないのはなぜ。

○安藏委員長 長谷川課長。

○長谷川政策企画課長 実施設計につきましては、小学校の数が多くなっているということがございまして、あくまで改造工事をする小学校を明記するというので、このような表記にさせていただいてございます。

○安藏委員長 土田委員。

○土田委員 石川小学校は直してもらえるんですね。

○安藏委員長 長谷川課長。

○長谷川政策企画課長 この施策はあくまでも長寿命化型の大規模改造ということで、新築ということですけれども、今後石川小は年次計画でそれぞれの小学校を改造していくという計画でやってまいります。

○安藏委員長 土田委員。

○土田委員 ちょっとわかったような、わからないようなんですけども、石川小学校の場合、かなり古くて、かなりひどい状況になっているということは、何度も 議会でも2回ぐらい質問してはありますが、見ていただいている方もよくわかっていらっしゃる、通っていらっしゃる方もわかっていることで、結局古過ぎて大規模な工事でなければ直せないということで、トイレのにおいが充満している中、トイレも大規模な工事でなければ直せないから待ってくれということで、待たされている間にどんどん子どもたちは卒業しています。一日も早く取り組んでいただきたいということをお願いします。

○安藏委員長 そのほか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ちょっと確認のための質問で申しわけないんですが、手持ちにちょっと資料もありませんので、こちらの考え方が間違っていれば御指摘をいただきたいと思うんですが、この4ページの人口の指標なんですが、これ、まち・ひと・しごと創生推進本部の資料というか、その段階では2040年に水戸市の人口は2万人減少するという数字だったというふうに記憶をしているんですよ。

人口の問題というのは、都市の基軸の問題ですから、こうやって歯どめをかけながら、少しずつ減少するのを減らしていくというのは大事だと思うんですが、このままいくと、年間に例えば200人とか300人、このぐらいの減少で歯どめがかかる。そうすると、あと例えば20年たっても5,000人ぐらいの減少で済むんじゃないのかなと、こう指標として見ました。

執行部のほうで、例えばまち・ひと・しごとのほうで、2万人という推計が出ているのであるならば、どこかで、例えば高齢化が進んだとか、そういうことも含めて、減少する年度があるのかなと、こういう受けとめ方もしたんですよ。

このままいってくだされば、先ほど言ったように20年後については5,000人ぐらいの目減りですよ。生産人口もそれなりに確保できる、こういうことでありがたい話だと思ったんですが、向こうの資料とこの資料の数値がちょっとかけ離れちゃうとまずいのではないのかなと思ったので、これはもう完遂、目標みたいな数字というふうにとめていいのか。

今の考え方としては、社会減少、自然減少、これを含めると、このままいってしまえば2万人減少してしまいますよ。だけれども執行部として努力をする、さまざまな形で行政的な厚みを加える、それから支援もしていくということであれば、この200人ぐらいの減少で20年後にも5,000人ぐらいの減少、この基本的な生産人口が確保できると、こう受けとめていいのかなどうか、それだけをちょっと改めて確認をさせていただきたいと思うんですが。

○安蔵委員長 長谷川政策企画課長。

○長谷川政策企画課長 ただいまの伊藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、総合戦略のほうでは伊藤委員がおっしゃられましたように、2040年で24万人台に減っていくというようなことで推計のほうはさせていただいております。

その時点時点において、やはり人口の伸び、今のところは微増微減というような形を繰り返しておりますので、今回の3か年実施計画につきましては、2018年ですから、昨年10月の人口をもとに、これからの社会動態であったり、自然動態を加味した形で向こう3か年間を推計させていただいております。

ですから、ここ10年、20年先の推計ということでは、総合戦略というものがもとはなってくると思います。今後についてもまた、毎年度こういった3か年実施計画をローリングしていく中で、目標人口のほうを設定していきたいというふうに考えております。

○安蔵委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ということは、いわゆるまち・ひと・しごとの中で論議がされた自然減、それから社会減、これによって、2040年、20年後、こういう形で2万人の人口が減少していくだろうという、ここの部分については変えないで、基本的にその目減りを防止するために、いかに行政が努力をしていく、厚みを加えていく、どれだけ伸びを与えていくということで、こういう形で基本的に毎年毎年そこに至るまでの努力目標というか、こういう形でつくっていくという、こういう流れでよろしいというふうにとめていただければ、前の、このままいったら2万人減少してしまいますよと、要するに高齢化にしても、何にしても、やっぱり支える人が少なくなってしまうよと、ここの部分についてはきちっと基軸として置いておいて、その歯どめをかけるためにこういう行政的な毎年毎年の努力をしていきますよと、それを3年間ごとに見直ししていきますよと、こういう受けとめ方でよろしいのであれば、そのまま皆さん方の努力に期待するというふうにとめていきますけれども、改めてもう一度、その考え方についてだけお答えをいただきたいと思っております。

○安蔵委員長 長谷川課長。

○長谷川政策企画課長 ただいま伊藤委員がおっしゃられたように、毎年度やはり3か年実施計画の中で目標人口を設定しまして、ここに位置づけてある各種施策に取り組みながら、なるべく人口減少を食い止めるというか、歯どめをかけていくというような施策を行いながら、なるべく減らさないような努力を執行部と

してもいきたいというふうに考えてございます。

○安蔵委員長 そのほかございましたらどうぞ。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○安蔵委員長 それでは、ないようですので、この件について終わります。

次に、2番の水戸市いっせい防災訓練について、執行部から説明を願います。

高安防災・危機管理課長。

○高安防災・危機管理課長 それでは、水戸市いっせい防災訓練について、防災・危機管理課提出の資料により御説明いたします。

本訓練につきましては、防災啓発事業として6回目の実施となります。

1の目的につきましては、東日本大震災を風化させることなく、地震発生時にはまず自分の身を守り、そして隣近所や周りの方と協力することを市民の皆様にごろから意識していただくことを主たる目的として水戸市が一丸となり実施するものでございます。

2の日時につきましては、企業や学校の行事等を調査し、より多くの方に参加していただけるよう、2月28日木曜日、午前11時5分といたしました。

3の場所につきましては、2月28日11時5分に東日本大震災クラスの地震が発生したと想定し、安全行動を実施していただくことを基本としておりますので、どこかに集まるのではなく、皆様がいるそれぞれの場所で行っていただくこととしております。

4の実施内容でございますが、共通の訓練として、自分の身を守る安全行動を実施していただきます。

11時から茨城放送及びFMばるるんにおいて、訓練の実施要領や注意事項などを解説し、11時5分には訓練開始の合図となる緊急地震速報などを放送いたします。市民の皆様には机の下などで自分の身を守る安全行動を実施していただきます。

次に、(2)につきましては、災害時を想定した避難情報を11時5分に発信し、市民の皆様にご確認ください訓練であり、安全行動と同様に共通訓練として位置づけております。

ラジオに加え、防災行政無線、市ホームページ、メールマガジン、ツイッター、緊急速報メール、今年度導入しております防災ラジオなど、本市において災害時に発信する媒体を全て活用し、訓練の実施を呼びかけてまいります。

裏面をごらん願います。

(3)の追加訓練につきましては、共通訓練を実施した後に、可能な方に実施していただく訓練であり、本市といたしましては、御要望いただいた地域、学校、事業所に職員を派遣し、各施設に応じた防災訓練などを実施してまいります。

5の重点項目につきましては、市民の皆様の防災意識の醸成、市が発信する情報の入手方法の周知徹底、迅速かつ確かな市防災体制等の確立の3点を掲げております。

今年度は、新庁舎完成後、初めての訓練でもありますので、新庁舎の防災機能を活用し、午前9時に災害対策本部の設置訓練を行うとともに、正午には屋上ヘリポートでヘリコプターの離発着訓練を実施してまい

ります。

6の備考といたしまして、訓練の周知につきましては、「広報みと」2月1日号とあわせてチラシを配布するとともに、各種団体、学校、事業所等への個別説明、市ホームページへの掲載など、あらゆる機会を通じてお知らせをしております。

また、訓練終了後においては、訓練に関する感想、要望に加え、実施した訓練の写真等を取りまとめ、訓練を検証してまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○安蔵委員長 それでは、内容につきまして御質問等がございましたらお願いします。

福島委員。

○福島委員 要望によりやってるっていうけれども、要望は何カ所ぐらいあるの。

○安蔵委員長 高安課長。

○高安防災・危機管理課長 福島委員の御質問にお答えいたします。

平成30年度、これまで各地区において防災訓練等を行っておりますが、こちらのほうの要望数といたしまして、12月末現在で79の団体等から御要望をいただいております。

○安蔵委員長 福島委員。

○福島委員 79ならこの防災訓練は何カ所でやるの。で、79の団体というのはトータルで何人いるの。

○安蔵委員長 高安課長。

○高安防災・危機管理課長 先ほど79の団体等とお答えいたしましたが、こちらにつきまして、地区のほうで防災訓練等を行っております、12月末現在で約1万2000名の方に御参加をいただいております。

○安蔵委員長 福島委員。

○福島委員 私が質問してるのは、参加をしたとかじゃないんで。御要望によってこの2月28日に防災訓練を行うということだから、今まで参加はゼロなんだ。新たに79の要望があったから、この2月28日に防災訓練をやるでしょう。だから参加した人の話を聞いてるんじゃないね。要望っていうのは、もう終わっちゃったことを要望って言うてるの。2月28日にやっくださいよという要望でしょ、79団体っていうのは。79団体っていうのは、参加がもう終わっちゃった人を言うてるの、そうなの。そういうのを要望っていうの。意味がわかんねえんだよ。

だから、その要望によって、79団体によって2月28日にやるということでしょ。違うの。何かもうちょっと一つ、どういう意味。意味がわからない。

○安蔵委員長 高安課長。

○高安防災・危機管理課長 大変失礼いたしました。

2月28日のいっせい防災訓練につきましては、水戸市全体に市のほうで呼びかけて実施するものでございます。先ほど12月末現在で79の訓練等を行ったということにつきましては、各地区から御要望等いただきまして、これまでにやった件数でございます。

また、今年度1月以降につきましても、各地区のほうから御要望をいただいております、防災訓練等個別の訓練を実施してまいります。

○安藏委員長 福島委員。

○福島委員 質問している意味と、あなたが答えている意味が全然とんちんかんなんだよね。今日の説明は、あんたのところでは用紙を配ったのがあるでしょう。これは「水戸市いっせい防災訓練について」って書いてあるんだよ。それで、日は31年2月28日午前11時5分ですよという。これに対して私の質問は、要望があったからとあなたが説明したから、要望は何カ所ですかと言ったら79カ所。そしたら、何人ですかと言ったら、それはもう訓練して参加した人だと言う。

だから、私は2月28日に要望があって訓練をするんだから、これに参加する人員はどのくらいかと質問してるんだよ。意味わかるか。だから、私は今日の説明に対して質問をしている。あなたのお答えは、今まで実施した、やったことを答えてる。これが違うのはわかるかな。わかるでしょ。

私の質問は、2月28日にやることに対して、要望があったって言うから、その要望は何団体ですかと言ったら79団体ですよと言って、参加した人が1万幾らだと、そういうことじゃないんだと、私はこれに要望があって、この訓練をやると言うから、私の質問はだよ。どのくらい要望があったんだと言ったら、79団体だと、要望はもうそれは訓練に参加した人だって。言ってる意味がわからないのかな。

○安藏委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ちょっと今、答弁がよくわからなかったの、もう1回整理していただきたいんだけど、小学校区でやっている 地区でいいのか 防災訓練ではなくて、これは要するに一昨年までシェイクアウト訓練としてやったやつ名前が変わって、あそこに加入しないで、水戸市独自で一斉の防災訓練をしましょうということで始まったやつですよ。

ただ、地域での防災訓練と、それからシェイクアウトの継続事業としてのこの防災訓練、シェイクアウトに例えば8万人参加したとか、10何万人参加して、あの充実した防災訓練ができましたっていう報告があったものの継続でしょ、今回ののは。

だから、このシェイクアウト訓練をこのままやったほうが要するに効果が上がりますよと、防災意識も向上しますよということで、基本的には高安課長のほうでは、この継続をしてくださいというもので、79団体から要望があったということも答弁したんだよ。違うんですか。これはだって、あのシェイクアウト訓練っていうのは、公募があったのかどうかという、それも論議やったじゃないですか。

俺も三の丸庁舎で時間内にシェイクアウトの放送があったときにいたけれども、誰も市役所の職員で机の下に隠れる人がいなかったですよっていうクレームを言ったことも記憶にあるんだけど、現実には、そのシェイクアウト訓練の継続のこの防災訓練と、地域の防災訓練 3月にやるやつですね これは分けたほうがいいと思うんですよ。

そうではなく、一斉にシェイクアウト訓練の継続、新たな形での名前を変えて、要するに防災訓練なんだという意識を変えていかないと、答弁されるほう、質問して答弁を聞く側もちょっと整理ができないので、もう1回改めてきちっと、防災訓練はこうですよ、地域はこうですよと、このシェイクアウト訓練の継続の事業については、こういう形で地域から要望がありましたよというふうに答えていただかないと、何が何だか全然わかんないで、答弁を受けとめられる、そういうことなので、もう1回、わかりやすくきちっと答弁していただけないか。

〔「今までやったことはいいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○安蔵委員長 高安課長。

○高安防災・危機管理課長 2月28日に一斉に行うものとしては、水戸市内全域で市民の皆様に御協力をいただいて行うものでございます。先ほど私のほうで説明が足りず、大変申しわけございませんでした。御要望いただいた訓練と発言させていただいた部分につきましては、こちらのほうの資料の裏面の追加訓練といたしまして、当日行うもの以外で地域や学校、事業所等から御要望いただいた場合には、こちらのほうから職員を派遣いたしまして、訓練等を行わせていただくということでお話をさせていただいたものです。

また、2月28日にそういった形で地域のほうからも御要望をいただいております。今年度につきましては、2月28日には常磐地区と吉田地区のほうで御要望をいただいておりますので、そちらの地区のほうでも防災訓練のほうを行ってまいりたいと考えております。

○安蔵委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 課長、もう1回ちょっと確認させていただきたいのは、先ほど福島委員のほうから、要望があってこのシェイクアウト訓練の継続の防災訓練、これについて要望があったという事項については、裏面のこういう一斉訓練をやるのであるならば、こういうことも追加としてやってほしいということの要望があったというふうに理解していいんですか。そういうことだね。そうだよね。

それならば、もう答弁としてはわかりましたから、それでいいんだけど、そういうことだね。

○安蔵委員長 それでは、ないようでございますので、この件について終わります。

次に、3のゾーン30について、執行部から説明を願います。

高安防災・危機管理課長。

○高安防災・危機管理課長 それでは、ゾーン30について、防災・危機管理課提出の資料により御説明いたします。

1のゾーン30の概要につきましては、市街地等における生活道路や通学路の安全を確保し、歩行者、自転車の安全な通行を最優先とするため、国においてゾーン30対策の整備を進めることとしたもので、本市といたしましては、水戸警察署と連携し、通過交通及び速度の抑制等が必要な区域に対して、最高速度を時速30キロメートルとする区域規制や路側帯の設置、拡幅等の各種交通安全対策を実施していくものでございます。

2の設定の主な要件等につきましては、市街地で生活道路が集積している区域、自動車の通行よりも歩行者、自転車の安全が優先されるべき区域、抜け道として通行するような通過交通の抑制及び速度抑制が必要と認められる区域でございます。

3の整備状況につきましては、水戸警察署管内においては平成24年度から整備を進めており、今年度以降も引き続き整備をしてまいります。

本市の設定区域といたしましては、平成24年度に城東地区、平成25年度に浜田地区、平成26年度に吉沢・吉田地区、平成27年度に新荘・常磐地区、平成28年度に緑岡地区を設定し、昨年度と今年度は梅が丘地区を設定しております。

設定に当たりましては、水戸警察署が茨城県公安委員会に上申し決定を受けたものでございます。

4の整備例でございますが、水戸警察署が行う整備といたしましては、区域内の生活道路における最高速度を時速30キロメートルとする規制や、ゾーン30の路面標示でございます。

道路管理者である水戸市の行う整備といたしましては、路側帯や外側線の設置などがございます。

具体的には、別紙A3版の梅が丘地区ゾーン30整備計画図により御説明いたします。

オレンジ色の線で囲まれたクリーム色の部分がゾーン30指定区域で、昨年度水戸市で整備した箇所は㉠から㉣までの全区域でございます。

水戸警察署においては、昨年度は梅が丘小学校から県営桜ヶ丘アパートにかけての㉠の区域を整備しており、今年度に残りの㉡、㉢、㉣の区域を整備することによって、全区域がゾーン30区域となります。

ピンク色の線は、梅が丘小学校の主な通学路でございます。

灰色の線は、昨年度に路側帯や区画線、路肩カラーを整備した箇所でございます。

白抜き丸につきましても、立体減速標示シート、いわゆるイメージハンプと呼ばれるものの設置箇所、図の右下の参考図にございますように、ドライバーが視覚的に立体に見える路面標示を行うことで、交差点付近での減速を促すものでございます。

灰色の四角形は、昨年度にスクールゾーンの路面標示を設置した箇所でございます。

緑色の四角形は、今年度にスクールゾーンの路面標示を設置する箇所でございます。

灰色の丸は、昨年度に時速30キロメートル規制区域を示す交通標識と路面標示を設置した箇所でございます。

茶色の丸は、今年度に時速30キロメートル規制区域を示す交通標識と路面標示を設置する箇所でございます。

資料の説明につきましては以上でございますが、本件につきましては、本日、都市建設委員会、文教福祉委員会でも同様の報告をさせていただいております。

以上でございます。

○安藏委員長 それでは、質問等ございましたらどうぞ発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ないようですので、この件について終わります。

以上で報告事項を終わります。

それでは、以上をもちまして本日の総務環境委員会を散会します。

御苦勞さまでした。

午後 2時18分 散会